

# 総務省

# ふるさとテレワーク推進事業

H29予算 6.3億円 (H28当初 7.2億円)

**概要:** 地方でも都市部と同じように働ける環境を実現し、人や仕事の地方への流れを促進する「ふるさとテレワーク」を推進するため、引き続き、ふるさとテレワークを導入する全国の自治体等に対する補助事業等を実施。

＜H29補助事業の概要＞

【補助対象】地方自治体及び民間企業等からなるコンソーシアムの代表機関

【対象経費】サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備するための費用の一部(ICT機器購入費用等)

【補助額】定額補助(上限 3,000万円)

- 一億総活躍社会の実現に向けて、ICTを活用した、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能とするテレワークの普及を推進するため、セミナー開催やイベントへの出展、先進事例の収集・広報のほか、セキュリティガイドラインを更新するなど、企業等におけるテレワークの導入支援を行う。

- 目標:**
- まち・ひと・しごと創生総合戦略における以下の目標の達成に貢献する。
    - 東京圏から地方への転出 4万人増加、地方から東京圏への転入 6万人減少
    - 上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡
  - 2020年までに、週1日以上終日在宅就業するテレワーカー数を10%以上とする。

## ふるさとテレワーク推進事業イメージ

○ふるさとテレワークの推進  
地方(ふるさと)で暮らしながらICTを活用し都市部と同じ「いつもの仕事」を実施

○テレワークの普及促進  
セミナー開催、テレワーク・デイ、表彰等の実施

地元消費  
子育て、介護  
社会参加

企業・人材移転

観光、食  
地元起業

企業・人材移転

サテライトオフィス  
テレワークセンター等

都市部の企業  
(人、仕事)

## ふるさとテレワークの分類

ふるさと  
テレワーク

### 地方移動者

- 例1) 地方のオフィスに、都市部の企業等の従業員が移動(移住・長期派遣等)し、都市部の業務をテレワークで行う
- 例2) 子育てや親の介護等を理由に、地方へ移動を希望する従業員や個人が、テレワークで都市部の仕事を継続する

### 地元ワーカー

- 例3) クラウドソーシング等を利用し、個人事業主として、又は起業により、都市部の仕事をテレワークで行う
- 例4) 都市部の企業等が、テレワークで働く人材を、新規に地方で採用する

# 女性地方公務員の活躍促進（採用・登用の拡大と働き方改革の推進）

## 女性地方公務員の採用・登用の現状

	採用者に占める女性の割合	本庁課長相当職に占める女性の割合	男性の育児休業取得率
都道府県	34.4%(H27年度末現在)	9.3%(H28.4現在)	2.9%(H27年度末現在)
市町村 (指定都市)	- (44.2%(H27年度末現在))	15.6%(H28.4現在) (14.2%(H28.4現在))	
(参考)国家公務員	34.5%(H28.4現在)	4.1%(H28.7現在)	5.5%(H27年度末現在)

## 更なる取組の展開

- 「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定） ※今後5年間(平成32年(2020年)まで)の国としての施策推進の基盤  
 ・「あらゆる努力を行えば達成し得る高い水準の目標を設定するとともに、将来指導的地位に成長していく人材プールに関する目標を定める」

### <成果目標値(平成32年度末)>

	採用者に占める女性の割合	本庁課長相当職に占める女性の割合	本庁課長補佐相当職に占める女性の割合	本庁係長相当職に占める女性の割合	男性の育児休業取得率
都道府県	40%	15%	25%	30%	13%
市町村	—	20%	30%	35%	

- 「女性活躍推進法」（平成27年8月28日成立、平成28年4月1日完全施行）

・全ての地方公共団体は、定量的目標や取組を定めた「特定事業主行動計画」を策定。当該計画に基づき、取組を推進。

このため、①人事管理面での変革と②男性職員を含めた柔軟な働き方改革を車の両輪とした取組が必要

① 女性が出産・子育てを行いつつ管理職として活躍できる新しい人事管理体系の構築

② 男性が育児等の家庭責任を果たすことができるような働き方の改革

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男性の育児休業取得の拡大</li> <li>・ 早出・遅出、フレックスタイム制、テレワーク等の活用</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外勤務の縮減・年休取得の促進</li> <li>等</li> </ul> |
|---|---|

# 消防防災分野における女性の活躍促進

## ○女性消防吏員の更なる活躍推進

### ① 女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円

消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザーの派遣等を実施

### ② 女性消防吏員キャリアアップ研修等の充実強化

消防大学校の運営経費 2.3億円の内数

女性消防吏員の活躍を支援するため、消防大学校の教育訓練に加え、消防学校への講義支援等を充実させるとともに、消防大学校を卒業・修了した女性消防吏員のネットワークを構築



女性消防吏員をモデルとしたポスター

## ○女性・若者等の消防団への加入促進

地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団について、女性や若者をはじめとした入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入促進方を積極的に支援

- ・女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円
- ・地域防災力充実強化大会 0.2億円
- ・女性消防団員活性化大会 0.2億円



救命講習を行う女性消防団員